

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年5月31日現在

研究種目：若手研究(B)
研究期間：2008～2009
課題番号：20730387
研究課題名(和文) 福祉国家の再編と形成に関する理論－政策に関する基礎研究
研究課題名(英文) The Basic study concerning with reconstruction and formation of the welfare state theory and policy
研究代表者
岡田 忠克(OKADA TADAKATSU)
関西大学・文学部・准教授
研究者番号：80341014

研究成果の概要(和文)：

近年見られる福祉国家の再編は、英国のブレア政権に見られるように伝統的福祉国家や新保守主義的福祉国家の路線をありのまま踏襲しているわけではなく、現実の問題に対応し、再構成した福祉国家路線、現実対応型福祉国家路線の実現を目指しているということであるといえる。

研究成果の概要(英文)：

The reorganization of welfare state seen in recent years can be said that it will aim at the achievement of the type welfare state route for the welfare state route and the reality composed again corresponding to the problem of the reality because it doesn't truth follow the route of a traditional welfare state and a Neo-Conservatism welfare state so that it is shown in Blair.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,600,000	480,000	2,080,000

研究分野：社会福祉政策

科研費の分科・細目：社会学、社会福祉学

キーワード：福祉国家 第三の道 社会福祉政策

1. 研究開始当初の背景

福祉国家は、1970年代以降に起こったオイルショックをはじめとする世界的な不況

を契機として一転し、世界的に見直しをせまられた。英国ではサッチャー首相によって、また、アメリカではレーガン大統領に

よって福祉国家の再編が進められた。わが国においても行財政システムの見直しが進められ、「日本型福祉社会」の構築を旗印に、補助金の削減や高齢者医療の一部負担などの社会保障・社会福祉改革が推進された。「福祉国家の危機」と呼ばれた時期以降、各国ではさまざまな改革が行われている。

本研究の背景には、1980年代以降、いわゆる新保守主義と呼ばれる政治姿勢を全面に打ち出した福祉国家改革があり、1990年代のブレア労働党政権による「第三の道」の政策理念に代表される新たな社会民主主義とその展開が、どのように英国とヨーロッパの福祉国家システムとイデオロギー論争に影響を与えているかを考察するものである。また福祉国家の再編以降の市民社会の構築の可能性について、「包括的社会」の議論を手がかりに新たな福祉国家研究の視点を構築する動向を背景として研究を進めるものである。

2. 研究の目的

(1) 福祉国家のイデオロギーに関する研究

80年代以降の福祉国家研究に着目し、その新たな展開についてどのような要素が、旧来理論との違いを生み出しているかを明らかにする。本研究では、「イデオロギー」研究に主軸を置き、その理論的変容、政治的インパクト、歴史的意義について、「何が」今日的状況を生み出すに至ったのかを明らかにする。とりわけその一因である「第三の道」と称される社会民主主義が登場した背景とその特質について焦点を当て、ヨーロッパの福祉国家システムの特質を明らかにする。

(2) 実施されている政策実践の理念的枠組み・政治的背景の検討

実際に実践されている政策が必ずしも各国の政権政党の政治的イデオロギーを反映したものになっているわけではない。とりわけ福祉国家は、イデオロギーの妥協の産物であり、資本主義的でもあり、社会主義的でもある。ここでは、各国の政策実践の理念的枠組みとその政治的背景の検討を行う。80年代以降の福祉国家の枠組みで実践されている社会保障関連政策が、どのような理念の枠組みにおいて形成されたのかを明らかにし、その政治的背景である新保守主義イデオロギーの政治的影響、また「第三の道」と称される新たな社会民主主義が、どのように各国の政策枠組みに影響を与え、その方向付けを行ったのかを明らかにする。

3. 研究の方法

国内においては、わが国の福祉国家に関する研究動向と成果について主に文献研究によって整理した。また国内において入手可能なヨーロッパ福祉国家の社会統計（社会保障関連支出統計等）を検証し、政策分析を行った。その他海外の主要な福祉国家研究、ソーシャルポリシー研究の動向についても文献研究によって整理を進めていった。また、異なる政権与党（保守党か労働党）の地方自治体を取り上げ、サッチャー・メジャー政権時代からどのように地方自治体の政策運営が変化したのかを調査した。またブレア政権による改革によって、個別の独自の取り組み、住民参加の実態、対人福祉サービスの改善状況、制度の運営状況について聞き取りを行った。

これらの研究を踏まえ、「包括的社会 (inclusive society)」の形成が、どの程度理論的にも政策的にも進展しているのかを、福祉国家の新たな展開との連環の中で、その位置づけと意義を明確化した。

4. 研究成果

本研究を通して明らかになったことはイギリスにおいて、またわが国においても見られることであるが、サッチャー・メジャー保守党政権では、福祉国家の行政的側面・財政的側面の困難が過度に注目されていることである。本来国家に求められる「21世紀の社会像」「福祉国家像」の構築が、行財政改革によってのみ可能であり、そこで指向されている効率性・効果性だけがあるべき社会を構築する基本的原理になったことは反省すべきことではないだろうか。福祉国家の課題が、非政治化され、行政的側面を解決することを基本的な考え方とするのは、社会に歪みを生じさせることになるのではないだろうか。また国家自身も、目指すべきもの、進むべきものが見えず迷走するしかなく、まさに福祉国家は危機から脱することはできないであろう。保守党政権の各政策は評価されるべきものもあり、イギリスをある程度復活させたことは間違いないが、やはりわが国が参考とするものとは言い難い。ブレア改革は、「第三の道」と称した国家戦略を打ち立て、今一度国家のあり方を国民に問いかけ公私のパートナーシップによって、イギリス福祉国家の再構築を目指している。転換期の福祉国家を乗り越え、新たな社会を創り出すことの試みとしては評価されるべきであるといえる。

本研究におけるサッチャー政権の樹立からブレア政権における政治理念、行政改革と対人福祉サービスの展開の考察から論点を整理すると以下の5点になる。

(1) 福祉国家の理論的基盤の解体

サッチャリズムの登場は、英国病を発生させた旧来の形での福祉国家を政策目標として継続させることに関する国民の合意をとりつけていくことの限界を明らかにしたといえる。

そこでは新たな展開としての福祉国家路線が要請され、サッチャーは個人主義、自由主義といったニューライト思想に基づく「小さな政府」という体制で諸困難を乗り切ろうとした。このことが意味するのは、国家の役割を重視する経済的にも行政的にも国家中心のシステムが転換し、自由な個人を重視する社会システムを指向するようになったことである。同様に福祉国家システムに伴う行政国家化・官僚制化は、公私機関のパートナーシップという役割分担によって国家の位置が相対化されることになった。また非市場活動が大部分を占めていた福祉国家では考えられなかった、市場における消費者・顧客という国民の位置づけもなされるようになった。つまり国家中心、官僚制、非市場という福祉国家理論は崩壊したといえる。この路線はブレア労働党政権においても同様の動きがみてとれる。すなわちブレアは労働党政権としてオールドレイバーを復活させるのではなく、行き詰まった福祉国家路線の改革を推進するために、ある意味においてサッチャー政権の福祉国家路線を踏襲している。

(2) 国家（行政）の条件整備主体への転換

行政は住民に対して直接的にサービスを供給する役割から撤退することになったが、その方向性は住民参加を促進し、公私協働でコミュニティの再建を目指す「条件整備主体」か、それとも市場の活性化を前面に押し出した「条件整備主体」かの二つの方向性があることが検証できた。後者は、サッチャーが目指したものであり、前者が、ブレア政権が目指したものであるといえる。ただし、この役割転換は国家（行政）を軽視するものではなく、実際には国家の役割をきわめて重視していることである。社会主義的な国家管理機能でなく、新たな社会経済的動向に柔軟に対応

できるリーダーシップが発揮できるような国家機能が重視されている点は注目される。

(3) 市場の役割の重視

具体的には、コミュニティ・ケア改革における福祉多元主義の推進や強制競争入札の導入、市民を公共サービスの消費者として位置づけるシチズン・チャーターの制定であるが、それには一定の意義が見いだせる。福祉国家は、元来市場の失敗から発達したシステムであり、市場に対して不信感を有している。しかし、市場の役割をあえて評価しなければならぬほど、不効率で利用者に対応的でない状況が、対人福祉サービス供給をはじめとした公共サービスにみられるということである。ただ市場に対する評価については、前政権とブレア政権では異なることに注意しておく必要がある。ブレアは無制限に市場の役割やメリットを評価しているのではなく、公正、社会正義、コミュニティの重視といった「第三の道」で掲げた政策目標を実現する手段として、市場を積極的に評価し活用することを唱えている。当然、国家の役割もサッチャー政権の姿勢とは異なるわけである。

(4) 市民社会、コミュニティの重視

「第三の道」が目指しているものは「包括的社会 (inclusive society)」と称するもので、その社会では、市民権が尊重され社会の構成員が互いに市民的・政治的権利と義務を負っていると考えられている。社会の構成員に教育や労働の機会を提供し、公共の空間への参加を権利として保障する社会であると位置づけている。つまり、個々の市民が一人ひとり有している諸権利の実現を支援し、また、諸権利に伴う責任を果たすことができるように社会全体の条件整備を行っていくことが政府の役割とされ、それが「第三の道」の政治

が目指すものであるといえる。この方向は、これまでの英国では経験したことのない新たな社会像である。サッチャーは市場か国家かという対立する軸を置き、前者を優先させた。これには明らかに抜け落ちたもう一つの要素（軸）があった。なぜなら福祉国家とは、それらの二つの軸によって左右されるものの、それだけで構成されているわけではなく、国民の自立した意志によって形成される市民社会も重要な要素（軸）であり、それをどのような指針を持って政府が関与し、どのような社会を創造していくのかといったビジョンを市民とのパートナーシップで作り上げ実現していくことが求められるものだからである。

国家の役割については、旧来の社会民主主義によって展開されてきた福祉国家政策の是正のために単純にサービス量や財源を操作するのではなく、また、ニューライトによる「小さな政府」を志向し、セーフティネットとしての役割を推進するものでもなく、人々が今一度社会の一員として活動できるように社会に復帰させるためのトランポリンのような役割を目的としている。伝統的な福祉国家を解体するのではなく、さらにグローバル化する英国社会に適応した新たな福祉国家の創設をブレアは主唱している。

(5) 政策技術としての行政評価制度の導入

業績達成指標制度やベスト・バリュー制度の導入によって、民間委託の推進を通じた「減量化」や行政の「効率化」のみへの関心から、理念的には行政の質をも重視したアプローチに転換していることである。そして、その実現のために、法律的にも住民の参加が求められており、また、政府のさまざまな文書においても良質のサービスのためには良質の雇用が必要であるとして、労働者の労働条件へも関心が向けられているのである。これによつ

て透明性の高い行政が達成されることが考えられる。対人福祉サービス分野では、クオリティプロテクト計画等個別分野において実践されており、その効果もみられている。わが国においても、近年行政評価が流行している。この流れは本研究でも考察したようにニュー・パブリック・マネジメント理論の普及によるところが大きい。しかし、重要なことは、サッチャー政権の後期からメジャー政権の10年間において実施されてきた行政評価制度が、試行錯誤の中から行政の質を高めることと同時に、住民参加による評価を行政評価の軸に据えており、新たな展開を見せているということである。現在のわが国の行政評価制度は、多くは行政による評価にとどまっており、ベスト・バリュー制度のように地方自治体主導で住民参加を義務づけて実施している状況とはほど遠いのが現状である。

以上の5点が、本研究において検証した転換期以降のサッチャー政権からブレア労働党政権における福祉国家の論点である。これらの点をふまえ、今後の福祉国家の運営についての評価をしなければならないが、現時点で定まったものは提示できない。

ただ評価できるのは、ブレア政権がオールドレイバーがいう伝統的福祉国家やサッチャーが目指した新保守主義的福祉国家の路線をありのまま踏襲しているわけではなく、ブレア流に再構成した福祉国家路線、現実対応型福祉国家路線の実現を目指しているということである。

これまでの労働党政権が有していた伝統的価値である平等、社会的公正は、「第三の道」においても引き継がれているものの、実際の政策としては、労働党政権がこれまで実施してきた重課税政策や国有化政策、依存をもたらす高福祉政策は放棄され、刷新されている。従来の労働党政権の価値と政策実践は、「第

三の道」では現実の社会に対応できうるものだけが採用されている。同様に、サッチャー・メジャー保守党政権が有していた価値と政策実践、例えばサプライサイド・エコノミクス等現実の社会に対応できうるものは新たに労働党政権の政策として取り込まれている。

また、サッチャー政権との違いに着目すれば、サッチャー改革の負の遺産である社会全体の閉塞性を、ブレアは自らのリーダーシップによって打破し、同時にサッチャリズムの正の遺産である「強い政府」を国家目標に掲げている。しかしながら、その「強い政府」についても、単なる市場指向や中央統制というものではなく、それまで埋もれていた市民社会の構築をクローズアップすることによって、サッチャリズムとは一線を画した政策展開を行っている。

このような政治理念は、社会民主主義と自由主義の双方のイデオロギーをその政治体制としてきたイギリスが、どちらの利点も欠点も経験してきた中でそれらを踏まえつつ、直面する諸課題から模索した実践的理念であり、その体制は現実対応型福祉国家路線と評価できる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

岡田忠克「対人福祉サービスの行政評価」『関西大学文学部インターディパートメント論集』2010.3, 17-35頁 査読無.

〔図書〕(計1件)

岡田忠克『転換期における福祉国家』関西大学出版部、2009.3、全210頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岡田 忠克 (OKADA TADAKATSU)
関西大学・文学部・准教授
研究者番号：80341014